

透析患者の在宅での看取りにおける倫理的配慮

- 精神科医の関わりについて -

医療法人衆和会 長崎腎病院 長崎腎クリニック

○藤原久子 林田めぐみ 丸山祐子 澤瀬健治 橋口純一郎 李 嘉明 原田
孝司 船越 哲

【はじめに】

近年の終末期医療の関心とともに、在宅での看取りを強く希望する事例も少ないながら経験するようになった。今回は当院での症例を通じ、精神科医との新たな連携の経緯を報告する。

【症例】

55歳男性、糖尿病、壊疽のため緊急に下肢切断が必要となったが、患者と家族は手術を希望せず、在宅での看取りを希望した。病状とリスクを十分に説明しながら最終的な意志確認に努め、緊急院内倫理委員会を招集した。透析の中止は承認されたものの、患者と家族の精神鑑定が課題に残った。しかし患者の状態悪化が急速であったため、精神科医の介入のないまま在宅での看取りのチームを構成し、最終的に患者は希望通り自宅で死去された。

【その後】

患者の急激な病態変化に伴い、精神科医の介入が間に合わない場合に対応するため、倫理委員会の外部委員として精神科医就任を設定した。

【まとめ】

この緊急避難的システムの妥当性について、今後は倫理的・法的問題も含めて検討を深めたい。